

みどりみらい 3rd Season ぐんじとしのりの議会報告

2012/12/31

Vol.30

西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362

E-MAIL ID : toshigunji@hotmail.com / Twitter : @toshigu

http://www.mmirai.com (HP) <http://togu.seesaa.net/> (ブログ)

平成 24 年第 4 回印西市議会定例会報告 (2) ～ 印西市の放射能問題を考える

いつもお世話になっております。印西市議会第4回定例会(12月議会)は、12月20日(木)迄の会期にて行われ、閉会しました。今回も引き続き、印西市の放射線対策についてご報告いたします。

国に対して意見書を提出しました。

以下の意見書を市議会に「発議案」として提出し、全会一致で可決され、意見書を提出します。

・・・提出議員：ぐんじ、賛同議員：海老原、橋本、松尾、小川、板橋、山田 (敬称略)

「原発事故子ども・被災者支援法」の対象地域指定を国に求める緊急要請と 放射線の被曝に対する長期的、効率的な検査体制を求める意見書

【要請趣旨】福島第一発電所の原発事故から早1年8ヵ月が過ぎました。

「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り、支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律(以下、「原発事故子ども・被災者支援法」という)」が今年6月21日に与野党超党派の議員による議員立法として、成立し、支援対象地域での「避難の権利」や放射線による健康等への被害を防ぐための健康診断や医療費の減免に関する規定も盛り込まれています。とりわけ医療費の減免については、放射性物質に起因することを被災者が証明しなくても受けられるという点では、画期的で重要な法律です。

しかし、「支援対象地域」の範囲は「その地域における放射線量が政府による避難にかかる指示が行われるべき基準を下回っているが一定の基準以上である地域をいう」と明示されているものの、具体的な範囲や支援策については盛り込まれていません。具体的な施策については、復興庁、環境省や原子力規制庁など関係省庁が調査や検討をかさねているところです。

10月30日、土壌汚染調査に参加した市民と常総生活協同組合の連携で、茨城県南部と千葉県北西部の市民有志が、復興庁と環境省・原子力規制庁に対し、要望書を提出してきました。内容としては「事故後初年度に空間積算線量が1ミリシーベルトを超える地域指定範囲を含める」「住民への長期的な健康サーベイランスを行い、子どもと妊婦への医療モニタリングを継続して実施する」

「初期被曝の実態を明らかにし、今後の被曝を予測するために、放射性プルームの拡散状況や土壌汚染調査などを実施する」「健康診断などを継続的に実施するために専門家や専門機関を養成する」「市民の声を反映させるために意見交換の場を継続的に設ける」などです。

放射性プルームの拡散シミュレーションを見る限り、福島県以外の東北も関東全域も汚染されました。そして、多くの印西市民、子ども達が“浴びる必要がなかった放射性物質”を浴びてしまったのです。憲法ではもちろん、子どもの権利条約でも、子どもの健康と医療への権利は保障されていることから、国は希望する全ての子どもや妊婦を救済すべく、健康管理や医療給付などの救済をおこなってしかるべきです。政府のコメントは経済対策に重きがおかれているようですが、将来の国を支えるのは今の子どもたちであることを受けとめてほしいのです。

今春、印西市を含む千葉県北西地域の9自治体は、「汚染状況重点調査地域」の指定を受け、現在「除染実施計画」に着手しているところです。この除染実施計画を実施している地域は、「原発事故子ども・被災者支援法」でうたわれる「支援対象地域」の範囲である「その地域における放射線量が政府による避難にかかる指示が行われるべき基準を下回っているが一定の基準以上である地域をいう」の中に含まれることは明らかです。

福島では甲状腺の健康調査が先行され、来年度から全県民を対象に本格的に実施される予定です。放射能の影響は細胞分裂の活発な若い世代にたくさん出るといわれています。また低線量被曝による影響は、数年もしくは数10年にも及ぶという事実が明らかにされてきています。今でも、チェルノブイリ事故による汚染地帯では、癌だけでなく感染症やさまざまな疾患という健康障害に苦しめられています。このような時代を生き抜かねばならない子どもや若者に対して、不安を取り除き、積極的に放射能による健康被害を予防するという行政と市民の連携による施策が必要と考えます。そのためには、長期的な見通しに立った効果的な放射能の検査体制を保障する必要があります。

よって政府におかれては、下記の事項について実現するよう強く要望する。

記

【要請事項】 成立した「原発事故子ども・被災者支援法」に基づき、この法案の地域指定として「印西市」が含まれるよう。また、期限を定めずに放射線の被曝に対する長期的、効率的な検査体制を継続していくことを早急に求めます。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月20日

千葉県印西市議会

(この意見書の提出先は、内閣総理大臣、復興大臣、環境大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣
原子力規制委員長官です。)

12/5(水曜日)に一般質問に立ちました。 以下、市当局への質問と回答です。

3. 印西市における放射線/放射能対応について

福島第一原発事故から、時間が過ぎるにしたがってマスコミがとりあげる放射線/放射能対応については報道も減り、事故がなかったかのように日常生活に戻ったような風潮も感じるが、原発事故に起因する代表的な放射性物質であるセシウム137については半減期が30.1年と油断は全くできない。現状と今後の印西市内の放射線/放射能対応について問う。

【質問】 学校生活において、子ども達への配慮は十二分に行われているのか。

【回答/教育部長】 市教育委員会では、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができるよう、学校敷地内の放射線量低減策として除染作業を進め、現在は、事故直後の放射線量を大きく下回る環境となっています。しかしながら、気象状況等により、マイクロスポット等の局地的に放射線量が高くなる地点が発生することもあることから、引き続き、放射線量の測定を行いながら、現状把握に努めています。万が一、マイクロスポット等が発見された場合には、立ち入り禁止エリアを設けたり、除染する等の対応に努めているところです。

また、生活指導として、外での活動後には、必ず、手洗い・うがいを行うこと、雨上がり後の水たまりや草むらには近づかないことを特に指導しています。さらに、学校給食においては、食材の放射能検査や給食まるごと検査の実施、食材の産地の公表など、安心・安全な給食の提供に努めているところです。

【質問】 学校での甲状腺検診について

【回答/教育部長】 今後、子供の甲状腺検診が実施されるようになったと仮定した場合、学校には、検査機器が配備されていませんので、学校での集団検診は、難しいものと考えています。

(ぐんじとしのりより皆様へ) 「住民とりわけ妊婦や子どもへの、長期的な健康調査(甲状腺エコー検査・血液検査・心電図検査・尿や母乳の検査など、長期的で効果的な検査体制)を行い、子どもと妊婦への医療モニタリングを、一回限りではなく、継続して実施できるようにして下さい。」と議会で訴えております。(茨城・東海村では甲状腺検査実施を計画(1歳~中3対象)、龍ヶ崎市でも補助を行なっています。) <=== 甲状腺エコー検査は「超音波検査」で実施可能です。

本年もご支援いただき、心より感謝致します。皆様、よき年末、年始をお迎え下さい。(公職選挙法の規定により、私から、年賀の挨拶状は答礼を除き、お送りできませんので、ご了解ください。)

この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。市政の最新情報を求める方は私のブログやツイッターをご覧ください。(随時更新しています) 市民参加のまちづくりを引き続き、皆様と行ってまいります。宜しく申し上げます。

ぐんじとしのり